# 村上市下水道事業経営戦略

: 村上市 寸 体 名 公共下水道事業 事 業 名 特定環境保全公共下水道事業 策 定 日 平成 月 3 計 期 間 画 平成 年度 平成 年度 37 28

# 1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

	昭和60年度 (供用開始後31年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用 平成32年4月1日(一部適用予定)
処理区域内人口密度	29.3	流域下水道等へ の 接 続 の 有 無	無し
<b>処 理 区 数</b> 11処理区(村上処理区、荒川処理区、平林処理区、朝日処理区、府屋処理区、桑川処理区、寒川処理区、 黒川俣処理区、今川処理区、八幡処理区、伊呉野処理区)			屋処理区、桑川処理区、寒川処理区、
	10処理場(村上浄化センター、荒川浄化センター、平林浄化センター、朝日浄化センター、府屋浄化センター、桑川浄化センター、寒川浄化センター、黒川俣浄化センター、今川浄化センター、八幡浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1 平成26年度に寝屋地区漁業集落排水を特定環境保全公共下水道(八幡処理区)へ統合、また、平成27年度 に山辺里地区農業集落排水の一部を特定環境保全公共下水道(朝日処理区)へ統合した。			

<sup>\*1 「</sup>広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実

施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

# ② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	(荒川地区)基2 (神林地区)基2 (朝日地区)基2	(村上地区)基本料金1,380円/10㎡、従量料金110円/㎡(税別) (荒川地区)基本料金1,620円/10㎡、従量料金180円/㎡(税別) (神林地区)基本料金900円/6㎡、従量料金200円/㎡(税別) (朝日地区)基本料金1,460円/10㎡、従量料金140円/㎡(税別) (山北地区)基本料金1,660円/10㎡、従量料金140円/㎡(税別)					
業務用使用料体系の 概要・考え方	該当なし	亥当なし					
その他の使用料体系の概要・考え方	特定排水(村上地区)	特定排水 (村上地区)基本料金1,380円/10㎡、従量料金50円/㎡(税別)					
条例上の 使用 料 *2 (20㎡ あたり ) ※過去3年度分を記載	平成 荒 25 神 年度 朝	上地区 川地区 中林地区 日地区 1北地区	2,415 円 3,780 円 4,200 円 2,961 円 3,465 円	実質的な使用 料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,729	円
	平成 荒 26 神 年度 朝	上地区 川地区 中林地区 日地区 北地区	2,548 円 3,823 円 4,212 円 3,045 円 3,477 円		平成26年度	2,846	円
	平成 荒 27 神 年度 朝	上地区 川地区 中林地区 日地区 1北地区	2,613 円 3,758 円 4,104 円 3,067 円 3,391 円		平成27年度	2,842	円

<sup>\*2</sup>条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

<sup>\*3</sup> 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

## ③ 組 織

職	員	数	平成28年度現在、下水道課の職員数は15人であり、その他支所に担当職員として7人を置いて下水道事業 に当っており、そのうち16人の職員給与費を下水道事業特別会計で予算措置しています。
事業	運営	組	平成20年4月の市町村合併により上下水道部下水道課として発足しましたが、平成23年度の組織再編により部制から課制へ移行し、下水道課となりました。それと同時に、下水道係と集落排水係を統合し工事部門を専門とした工事係の設置と、工事部門以外の業務についてを所管した管理業務室を設置し、横断的な体制をとっております。

## (2) 民間活力の活用等

	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場・マンホールポンプ等の運転管理業務を民間委託	
民間活用の状況	イ 指定管理者制度	該当なし	
	ウ PPP・PFI	該当なし	
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	該当なし	
· 克 庄 加 ጠ 切 1人 加	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	該当なし	

<sup>\*4「</sup>エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

# (3) 経営比較分析表を活用した現状分析: 別紙のとおり

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付している。

この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、経年比較や類似団体比較により、経営の現状やその背景について分析した結果を記載しています。

<sup>\*5「</sup>土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

# 2. 経営の基本方針

○適正な生活排水の処理推進

公共用水域の水質保全と快適な生活環境を確保するため、下水道接続への普及・啓発活動を推進して行きます。

○浸水対策の強化

集中豪雨により発生する浸水被害を解消するため、雨水計画の見直しを行い、安全な生活環境の確保に努めます。

○計画的な施設の構築と運営

汚水処理施設の統廃合などを踏まえた長寿命化計画、及び今後策定するストックマネジメント計画に基づき、老朽化した下水道施設の計画的、効率的な改築更新やダウンサイジングなどにより、下水道施設の持続的な機能維持を図ります。

○安定した経営基盤の強化

将来的な人口減少による使用料収入の減少等が見込まれる中で、安定したサービスを持続的に提供していくため、収入の確保、歳出の 削減に努め、健全経営に取り組みます。また、公営企業会計適用により経営の健全性や計画性・透明性の向上を図ります。

## 3. 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画:別紙のとおり

# (2)投資・財政計画の策定に当たっての説明

① 投資・財政計画のうち投資についての説明

- ○投資の目標に関する事項
- ・未整備区域の管渠整備、老朽化した施設の改築更新については補助事業により推進して行きます。
- ○管渠、処理場等の建設、更新に関する事項
- ・老朽化した各浄化センターの長寿命化及び耐震事業を実施するため、年次計画により各年度の事業費を計上しています。
- ・施設の統合計画を策定したのち、計画的な統合事業を行います。
- ○防災、安全対策に関する事項
- ・村上地区の雨水計画の見直しを行い、泉町雨水ポンプ場の改築更新事業等を実施するほか、荒川処理区の雨水幹線整備を行います。

## ② 投資・財政計画のうち財源についての説明

- ○財源の目標に関する事項
- ・補助事業に係る国庫補助金及び企業債収入を計画しています。また、一般会計からの繰入を抑制するため、資本費平準化債の発行を計 画 しています。
- ○使用料収入の見通し
- •行政人口全体としては減少傾向にありますが、面整備の途中であり水洗化率が低く伸びが見込まれるため、料金収入は増加傾向としています。
- ○企業債に関する事項
- ・今後10年間の建設改良費の計画を基に歳入額を計画しています。
- ○繰入金に関する事項
- ・一部市街地を除き、広大な行政区域の中に集落が点在するという地理的条件から、維持管理費を賄えない状況にあり、一般会計からの繰入を必要としています。
- ・資本費平準化債の発行可能額の減により、平成29年度以降の繰入金が増しています。

## ③ 投資・財政計画のうち投資以外の経費についての説明

- ○職員給与費に関する事項
- ・改築更新事業の推進、公営企業会計移行などにより職員数の把握が困難であるため、平成28年度予算と同額を計上しています。
- ○動力費、薬品費に関する事項
- ・平成28年度は予算ベースで計上し、それ以降は処理水量の増加を考慮し計上しています。
- ○修繕費に関する事項
- ・平成28年度は予算ベースで計上し、それ以降は施設の老朽化を考慮し計上しています。
- ○委託費に関する事項
- ・平成28年度は予算ベースで計上し、それ以降は処理水量の増加、施設の老朽化を考慮し計上しています。
- ○その他投資以外の経費に関する事項
- ・地方債償還金について年々増加傾向にありますが、平成34年度をピークに見込んでいます。

# (3)投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

# ① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	人口動向等を考慮し、処理区域の見直しや処理場の統廃合等の費用対効果の検証を行います。
投資の平準化に関する事項	今後老朽化した施設の改築更新にあたっては事業費の平準化に努め計画的に実施します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし
その他の取組	該当なし

# ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	基本料金を平成30年度までに段階的に統一していますが、従量料金は地区毎に異なった状況であるため、基本料金の統一後、従量料金の統一を図ります。
資産活用による収入増加 の取組について	該当なし
その他の取組	該当なし

# ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制 度、PPP/PFIなど)	包括的民間委託を含めたアウトソーシングの推進について検討を行います。
職員給与費に関する事項	職員定員適正化計画に基づき職員の適正な定員管理を行い、事業の重要性や業務内 容の変化に応じて職員の増減を検討します。
動力費に関する事項	処理場の運転管理の方法について分析し経費の削減に努めます。
薬品費に関する事項	従来から単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでいますが、薬品費の分析や 安価な薬品の検討を行い、適正な水質の確保、経費の節減に努めます。
修繕費に関する事項	老朽化施設の計画的な改築・更新等により、施設延命、機能保全を図り修繕費の抑制に 努めます。
委託費に関する事項	委託業務の内容を検討し経費の削減、効率化に努めます。
その他の取組	該当なし

# 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更 新等に関する事 項	毎年度進捗管理(モニタリング)を行い、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことで、本経営戦略の事後検証、更新を行います。
--------------------------	--

## 経営比較分析表

新選風 対上市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Bd2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	51, 04	101. 50	2. 613

人口 (人)	面積(km²)	人口密度(人/km²)
63, 614	1, 174. 26	54. 17
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
32, 252	9. 66	3, 338. 72

## グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

#### 分析欄

[763 62]

#### 経営の値全性・効率性について

- ・収益的収支比率が100%を下回っているのは、主 に元利償還金の財源に資本費平準化債を活用してい ることによる。
- ・企業債の償還に伴い企業債残高対事業規模比率は 減少傾向にある。
- ・経費回収率が低くなっている要因は使用料単価が 汚水処理原価と比較して低いためであり、汚水処理 原価が類似団体平均と比較して高く、施設利果が 類似団体平均と比較して高く、施設利果等 準化が必要である。
- ・面整備がまだ完了しておらず、整備途中であるため、水洗化率が低い水準にある。

## 1. 経営の健全性・効率性

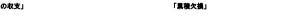






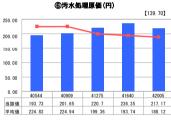


(4)企業債務高対事業規模比率(%)





「料金水準の適切性」





「施設の効率性」



#### 2. 老朽化の状況について

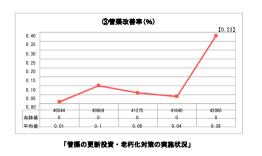
- ・法定耐用年数を超えた管渠はなく、老朽化の度合いは低い。
- ・今後、管渠の点検の方法・頻度についてと施設の 設置及び機能の維持に関する中長期的な方針につい て検討する必要がある。

#### 2. 老朽化の状況

「費用の効率性」

### 





## 全体総括

- ・将来的な人口減少による使用料収入の減少等が見 込まれる中で安定したサービスを持続的に提供して いくため、収入の確保、歳出の削減に努め、健全経 営に取り組む必要がある。
- ・今後も引き続き戸別訪問など下水道接続への普及・啓発活動に取り組み、水洗化率の向上を目指す。
- ・汚水処理原価の実態を踏まえ、維持管理費を賄う ことができるよう適正な料金体系を検討する必要が ある。
- ・施設の老朽化対策と維持管理の効率化を図るため、下水道処理区の統廃合について検討を進める。

- ※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
- ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 経営比較分析表

新連風 対上市

92 00

80 00

76.00

74.00

70.00

68 00

66 00

当該値

平均值

集務名	集種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
_	該当数値な1.	26 48	90.36	3 067

1 00

0.90

0.70

0.60

0.50

0.40

0. 20

0.10

0.00

当該値

平均値

H23

人口 (人)	面積 (km²)	人口密度(人/km²)
63, 614	1, 174. 26	54. 17
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
16, 731	7. 04	2, 376. 56

### グラフ凡例

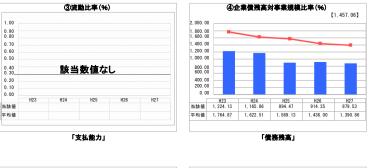
- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

#### 分析欄

#### 1 経営の確全性・効率性について

- ・収益的収支比率が100%を下回っているのは、主 に元利償還金の財源に資本費平準化債を活用してい ることによる。
- ・企業債の償還に伴い企業債残高対事業規模比率は 減少傾向にある。
- ・経費回収率が低くなっている要因は使用料単価が 汚水処理原価と比較して低いためであるが、一部市 街地を除き広大な行政区域に施設が点在するという 地理的条件から汚水処理原価が高い傾向にある。
- ・ 汚水処理原価が類似団体平均と比較して高く、施設利用率が類似団体平均と比較して低いため、維持管理費の効率化が必要である。
- ・水洗化率が低くなっている要因は人口減少・高齢 化の進行などから下水道への接続が伸びないためと 思われる。

・法定耐用年数を超えた管渠はなく、老朽化の度合



#### (5)経費回収率(%) [64.73] 90 00 70.00 60.00 50.00 30.00 H25 当該値 71.58 72 15 61 63 72 57 64 63 66 56 平均値 60.75 62 83 76 85

「料金水準の適切性」

「単年度の収支」

①収益的収支比率(%)



②累積欠機金比率(%)

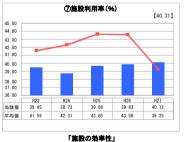
該当数値なし

H25

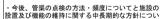
「累積欠損」

H26

H27





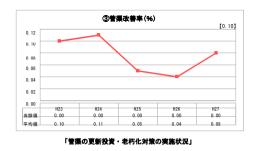


#### 2. 老朽化の状況

1 経営の健全性・効塞性

# (①有形固定資産減価債却率(%) 1.00 0.90 0.80 0.70 0.60 0.50 0.40 該当数値なし 0.20 0.10 0.00 HZ3 HZ4 HZ5 HZ6 HZ7 画数値 平均値





- ※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
- ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債務高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# て検討する必要がある。

いは低い。

2. 老朽化の状況について

#### 全体数括

- ・将来的な人口減少による使用料収入の減少等が見 込まれる中で安定したサービスを持続的に提供して いくため、収入の確保、歳出の削減に努め、健全経 営に取り組む必要がある。
- ・今後も引き続き戸別訪問など下水道接続への普及・啓発活動に取り組み、水洗化率の向上を目指す。
- ・汚水処理原価の実態を踏まえ、維持管理費を賄う ことができるよう適正な料金体系を検討する必要が ある。
- ・施設の老朽化対策と維持管理の効率化を図るため、下水道処理区の統廃合について検討を進める。

## (法非適用企業) 投資・財政計画 下水道事業特別会計

(単位·千円 %)

																	(単	<u>位:千円,%)</u>
					年	度	前々年度	前年度	<b>+</b> /	00左连	30年度	0.1.左座	00左曲	0.0左座	34年度	0.5.左连	36年度	07年中
		区	}				(決算)	(決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	30年度	37年度
		1 総		収		益(A)	2,563,682	2,423,666	2,431,087	2,679,885	2,772,481	2,867,848	2,838,647	2,878,010	2,896,527	2,918,217	2,935,297	2,976,910
	. [	(1) 宮			収	益 (B)	616,716	638,678	651,474	670,403	690,003	699,103	707,903	716,203	724,003	731,603	738,603	745,403
	収		ア料	金	収	入	616,685	638,636	651,447	670,400	690,000	699,100	707,900	716,200	724,000	731,600	738,600	745,400
	益的			託 エ	事 収	益 (C)												
	収		ウ そ		の	他	31	42	27	3	-	3	3	3	3	3	3	3
収	入	(2) 含	堂 業		収	益	1,946,966	1,784,988	1,779,613	2,009,482	2,082,478	2,168,745	2,130,744	2,161,807	2,172,524	2,186,614	2,196,694	2,231,507
益			ア他	会 計		入 金	1,802,627	1,781,307	1,776,007	2,003,465	2,076,461	2,162,728	2,124,727	2,155,790	2,166,507	2,180,597	2,190,677	2,225,490
m			イそ		の	他	144,339	3,681	3,606	6,017	6,017	6,017	6,017	6,017	6,017	6,017	6,017	6,017
的		2 総		費		用 (D)	1,440,916	1,316,869	1,282,176	1,304,228	1,286,213	1,255,096	1,196,284	1,179,210	1,160,331	1,142,969	1,124,231	1,108,795
		(1) 宮		業	費	用	832,066	740,806	745,714	791,038	803,743	802,073	774,633	781,624	788,748	796,010	803,410	,
収	収益的		ア職		給 与		63,142	59,215	62,651	63,092	63,092	63,092	63,092	63,092	63,092	63,092	63,092	63,092
支	益				退職	手 当												
×	的		イそ		の #5	他	768,924	681,591	683,063	727,946	740,651	738,981	711,541	718,532	725,656	732,918	740,318	747,861
	支出	(2) 喜	堂 業		費	用	608,850	576,063	536,462	513,190	482,470	453,023	421,651	397,586	371,583	346,959	320,821	297,842
	ш		ア支	払	利	息	606,094	573,998	534,842	508,430	477,710	448,263	416,891	392,826	366,823	342,199	316,061	293,082
			, ,		借入金		0.750	2.225	4 000	4 700	4 700	4 700	4 700	4.700	4 700	4.700	4 700	4.700
		0 1	イそ		の (4) (5)	他	2,756	2,065	1,620	4,760	4,760	4,760	4,760	4,760	4,760	4,760	4,760	4,760
			又支差引		(A)-(D)	(E)	1,122,766	1,106,797	1,148,911	1,375,657	1,486,268	1,612,752	1,642,363	1,698,800	1,736,196	1,775,248	1,811,066	1,868,115
	-	1 3		的	収	入 (F)	2,237,922	2,338,877	2,671,207	2,168,326	1,520,349	1,354,306	3,018,077	2,380,089	2,613,016	1,776,499	2,140,128	2,279,008
		(1) ±		方 費 平	進	債	807,200	870,100	1,071,700	900,800	554,400	533,700	1,271,300	1,001,400	1,102,100	729,700	975,200	1,135,200
	資					化 債	668,100 64.936	809,900 112,728	777,100 95,330	605,500 159,025	594,200 166.949	596,600 107.506	668,800 132,772	626,200 106,003	661,100 111.896	598,600 85.339	480,300 79.318	360,600 76,897
	本的		也 <u>会</u> 也 会	<u>計</u> 計	補   財     借   入		04,930	112,720	90,330	109,020	100,949	107,500	132,772	100,003	111,090	65,338	79,310	70,097
資	収		<u>安</u> 国定道			代金												
本	入	(5)		道府県			575,013	452,250	623,700	433.000	173.700	116,500	945.205	646.486	737,920	362,860	605,310	706.311
4		(6)		<u></u> 負	担	金	95,449	72,850	86,844	44.001	14.100	110,000	343,203	040,400	707,020	002,000	000,010	700,011
的	-	(7)		<u>ភ</u>		他	27.224	21.049	16.533	26.000	17,000							
			· 資本	的	支	出 (G)	3.363.607	3,410,986	3,863,780	3,592,145	3.006.617	2.967.058	4,660,440	4.078.889	4.349.212	3.551.747	3.951.194	4,147,123
収	資	(1) 第			良	費	1,333,196	1,274,943	1,570,451	1,214,203	548,490	303,390	1,960,800	1,357,463	1,556,330	789,710	1,265,610	
支	本	, ~	_	うち崩		与 費	53,380	53,239	48,661	48,990	48,990	48,990	48,990	48,990	48,990	48,990	48,990	
×	的	(2) ±	也方	債 償		金 (H)	2,030,411	2,136,043	2,293,329	2,377,942	2,458,127	2,663,668	2,699,640	2,721,426	2,792,882	2,762,037	2,685,584	2,668,010
	支		也会計長			支還 金	, , , , , , , , , ,	, , ,	, ,	, , , , , ,	, , ,	, ,	, , , , , , , , , , , ,	, , ,	, ,	, , , , , , ,	, , , ,	
	出	(4) f	也会言			出 金												
	•	(5) 3		0		他												
		3 4	又支差引		(F)-(G)	(I)	Δ 1,125,685	△ 1,072,109	△ 1,192,573	△ 1,423,819	△ 1,486,268	△ 1,612,752	△ 1,642,363	△ 1,698,800	△ 1,736,196	△ 1,775,248	Δ 1,811,066	△ 1,868,115

**沓 ■ 財 孙 計 雨** 下水道事業特別会計

(単位:千円.%)

												(早	垭:十円,‰)
区分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J		34,688	△ 43,662	△ 48,162								
積 立 金	(K												
前年度からの繰越金	(L	60,055	57,136	91,824	48,162								
前年度繰上充用金	(N	)											
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N	57,136	91,824	48,162									
翌年度へ繰り越す	「べき財源(O)	50											
実 質 収 支黒	字(P	57,086	91,824	48,162									
(N)-(O) 赤	字(Q	)											
赤字比率(	(B)-(C) (B)-(C)												
収益的収支比率(	(D)+(H)	74	70	68	73	74	73	73	74	73	75	77	79
地方財政法施行令第16条第1 資 金 の													
営業収益一受託工事	収益 (B)-(C) (S)	616,716	638,678	651,474	670,403	690,003	699,103	707,903	716,203	724,003	731,603	738,603	745,403
	る 率 ((R)/(S)×100	))											
健全化法施行令第16条に	より算定した 足 額 (T	)											
健全化法施行規則第6条解消 可能質金	に規定する 不定額 (U	)											
健全化法施行令第17条に。	い 第 定した 模 (V	)											
健全化法第22条により第定 資金不足比	した 率 ((T)/(V)×100	))											
他会計借入金	金 残 高 (W	')											
地 方 債	残 高 (X	32,817,022	32,360,979	31,916,450	31,044,808	29,735,281	28,201,913	27,442,373	26,348,547	25,318,865	23,885,128	22,655,044	21,482,834

〇他会計繰入金 (単位:千円)

年 度 区 分	前々年度 (決算)	前年度 (決 算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分	1,802,627	1,781,307	1,776,007	2,003,465	2,076,461	2,162,728	2,124,727	2,155,790	2,166,507	2,180,597	2,190,677	2,225,490
うち 基 準 内 繰 入 金	1,615,160	1,548,831	1,579,993	1,866,907	1,882,897	1,957,080	1,911,053	1,932,514	1,935,301	1,941,498	1,943,459	1,970,117
うち 基 準 外 繰 入 金	187,467	232,476	196,014	136,558	193,564	205,648	213,674	223,276	231,206	239,099	247,218	255,373
資本的収支分	64,936	112,728	95,330	159,025	166,949	107,506	132,772	106,003	111,896	85,339	79,318	76,897
うち 基 準 内 繰 入 金	35,599	39,484	66,821	40,723	34,459	31,016	27,777	24,426	20,886	17,289	13,818	10,295
うち 基 準 外 繰 入 金	29,337	73,244	28,509	118,302	132,490	76,490	104,995	81,577	91,010	68,050	65,500	66,602
合 計	1,867,563	1,894,035	1,871,337	2,162,490	2,243,410	2,270,234	2,257,499	2,261,793	2,278,403	2,265,936	2,269,995	2,302,387

# 投資•財政計画

(法非適用企業) 公共下水道事業

(単位·壬四 %)

															(単位	立:千円,%)
		区分	年	度	26年度 (決 算)	27年度 (決 算)	28年度 (決 算)	29年度 (決 算)	30年度 (決 算)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		1 総	収	益 (A)	1,353,947	1,208,272	1,228,769	1,348,093	1,461,494	1,506,677	1,476,461	1,571,458	1,618,055	1,661,888	1,704,192	1,753,326
		(1) 営	業収	益 (B)	368,175	389,973	400,546	423,303	445,303	460,303	474,903	489,103	502,903	516,403	529,503	542,203
	収	ア	料 金 4	仅 入	368,144	389,931	400,519	423,300	445,300	460,300	474,900	489,100	502,900	516,400	529,500	542,200
	益的	1	受 託 工 事	収 益(C)												
	収	ウ	そ の	他	31	42	27	3	3	3	3	3	3	3	3	3
収	入	(2) 営		収 益	985,772	818,299	828,223	924,790	1,016,191	1,046,374	1,001,558	1,082,355	1,115,152	1,145,485	1,174,689	1,211,123
→←		ア	他 会 計 繰	入 金	846,774	816,194	826,075	921,375	1,012,776	1,042,959	998,143	1,078,940	1,111,737	1,142,070	1,171,274	1,207,708
益		イ	そ の	他	138,998	2,105	2,148	3,415	3,415	3,415	3,415	3,415	3,415	3,415	3,415	3,415
的		2 総	費	用 (D)	838,067	733,067	680,460	733,836	727,195	712,379	682,435	676,575	668,104	660,935	650,360	640,720
		(1) 営	業費	用	485,736	396,820	365,951	428,276	435,030	434,252	419,944	423,707	427,541	431,449	435,432	439,491
収	48	ア	職員給	与 費	36,816	35,236	37,301	36,913	36,913	36,913	36,913	36,913	36,913	36,913	36,913	36,913
支	<del>)(</del>			職手当												
		1	そ の	他	448,920	361,584	328,650	391,363	398,117	397,339	383,031	386,794	390,628	394,536	398,519	402,578
	支	(2) 営		費用	352,331	336,247	314,509	305,560	292,165	278,127	262,491	252,868	240,563	229,486	214,928	201,229
	出	ア		利 息	350,724	335,018	313,544	302,775	289,380	275,342	259,706	250,083	237,778	226,701	212,143	198,444
			うちー時借力													
		1	そ の	他	1,607	1,229	965	2,785	2,785	2,785	2,785	2,785	2,785	2,785	2,785	2,785
			差引 (A)-		515,880	475,205	548,309	614,257	734,299	794,298	794,026	894,883	949,951	1,000,953	1,053,832	1,112,606
		1 資	本 的 収	入 (F)	1,854,643	1,923,029	2,268,629	1,889,526	1,237,049	1,049,506	2,483,477	1,701,636	2,105,776	968,579	1,069,208	1,356,968
		(1) 地	方	<b>債</b>	702,100	754,400	944,900	765,700	419,000	320,900	955,700	630,500	842,900	311,500	443,500	666,800
	資	資	本 費 平 準	化債	417,300	560,700	540,500	499,300	487,300	550,100	635,800	543,600	554,800	488,800	368,400	262,300
	本	(2) 他	会計補	助 金 入 金	54,943	90,747	66,671	121,525	125,949	91,506	94,272	89,476	85,376	81,279	68,808	65,377
資	的収	(3) 他	会計借													
_	7		定	印 代 金 補 助 金	557,627	425,389	613,181	433,000	173,700	87,000	797,705	438.060	622,700	87,000	188,500	362,491
本		(5) 国 ( (6) 工		担金	95,449	72,850	86,844	44,001	14,100	87,000	797,705	438,000	622,700	87,000	188,300	302,491
的		(7) そ	<u></u>	他	27.224	18.943	16.533	26,000	17.000							
		2 資	 本 的 支	出 (G)	2,374,726	2,379,090	2,828,525	2,548,261	1,971,348	1,843,804	3,277,503	2,596,519	3,055,727	1,969,532	2,123,040	2,469,574
収		(1) 建		良費	1,275,677	1,173,495	1,521,523	1,176,703	507,490	244,390	1,665,800	931,110	1,309,890	237,990	431,990	779,973
支	資本	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		給与費	53.380	53,239	48,661	48,990	48.990	48.990	48.990	48.990	48.990	48.990	48.990	48,990
	的	(2) 地			1.099.049	1.205.595	1.307.002	1,371,558	1.463.858	1.599.414	1.611.703	1.665.409	1.745.837	1.731.542	1.691.050	1,689,601
	支	–		金返還金	1,000,040	1,200,000	1,007,002	1,371,300	1,100,000	1,000,714	1,011,700	1,000,700	1,7 10,507	1,701,012	1,001,000	1,000,001
	出			量 出 金 量 出 金												
		(5) そ	<u> </u>	他												
			· 差引 (F)-		△ 520,083	△ 456,061	△ 559,896	△ 658,735	△ 734,299	△ 794,298	△ 794,026	△ 894,883	△ 949,951	△ 1,000,953	△ 1,053,832	△ 1,112,606
	1			. \-/	,	, •	, •	, •	,	, •	,	,	,	, , 0	, ,	, :=,::•

(単位·千円 %)

												(単位	立:千円,%)
区分	年 度	26年度 (決 算)	27年度 (決 算)	28年度 (決 算)	29年度 (決 算)	30年度 (決 算)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	△ 4,203	19,144	△ 11,587	△ 44,478								
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	41,124	36,921	56,065	44,478								
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) $(N)$	36,921	56,065	44,478									
翌年度へ繰り越すべ		50											
実 質 収 支黒	字 (P)	36,871	56,065	44,478									
(N)-(O) 赤	字 (Q)												
赤字比率(	(Q) × 100 ) (B)–(C)												
収益的収支比率(	(A) (D)+(H) × 100 )	70	62	62	64	67	65	64	67	67	69	73	75
地方財政法施行令第16条第1項 資 金 の 不	により算定した 足 (												
営業収益一受託工事収	益 (B)-(C) (S)	368,175	389,973	400,546	423,303	445,303	460,303	474,903	489,103	502,903	516,403	529,503	542,203
地 方 財 政 法 による資 金 不 足 の 比 率	((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算	定した 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に 解 消 可 能 質 金 不	現定する (U)												
健全化法施行令第17条により 事 業 の 規	算定した 模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金・不足・比・率													
他会計借入金	残 高 (W)												
地 方 債 残	高 (X)	19,698,942	19,808,447	19,986,845	19,880,287	19,322,729	18,594,315	18,574,112	18,082,803	17,734,666	16,803,424	15,924,274	15,163,773

## 〇他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分	26年度 (決 算)	27年度 (決 算)	28年度 (決 算)	29年度 (決 算)	30年度 (決 算)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分	846,774	816,194	826,075	921,375	1,012,776	1,042,959	998,143	1,078,940	1,111,737	1,142,070	1,171,274	1,207,708
うち基準内繰入金	755,786	692,182	715,072	878,768	922,298	949,405	905,531	985,854	1,020,011	1,051,705	1,082,307	1,119,970
うち基準外繰入金	90,988	124,012	111,003	42,607	90,478	93,554	92,612	93,086	91,726	90,365	88,967	87,738
資本的収支分	54,943	90,747	66,671	121,525	125,949	91,506	94,272	89,476	85,376	81,279	68,808	65,377
うち 基 準 内 繰 入 金	35,599	39,484	66,671	40,723	34,459	31,016	27,777	24,426	20,886	17,289	13,818	10,295
うち 基 準 外 繰 入 金	19,344	51,263		80,802	91,490	60,490	66,495	65,050	64,490	63,990	54,990	55,082
合 計	901,717	906,941	892,746	1,042,900	1,138,725	1,134,465	1,092,415	1,168,416	1,197,113	1,223,349	1,240,082	1,273,085

(単位·千円 %)

														(単位	立: 千円, %)_
		区分	年 度	26年度 (決 算)	27年度 (決 算)	28年度 (決 算)	29年度 (決 算)	30年度 (決 算)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		1 総	収 益 (A)	1,209,735	1,215,394	1,202,318	1,331,792	1,310,987	1,361,171	1,362,186	1,306,552	1,278,472	1,256,329	1,231,105	1,223,584
		(1) 営	業 収 益(B)	248,541	248,705	250,928	247,100	244,700	238,800	233,000	227,100	221,100	215,200	209,100	203,200
	収	ア		248,541	248,705	250,928	247,100	244,700	238,800	233,000	227,100	221,100	215,200	209,100	203,200
	益的	イ	' 受 託 工 事 収 益(C)												
	収	ウ	っそ の 他												
収	入	(2) 営	業 外 収 益	961,194	966,689	951,390	1,084,692	1,066,287	1,122,371	1,129,186	1,079,452	1,057,372	1,041,129	1,022,005	1,020,384
*		ア		955,853	965,113	949,932	1,082,090	1,063,685	1,119,769	1,126,584	1,076,850	1,054,770	1,038,527	1,019,403	1,017,782
益		イ		5,341	1,576	1,458	2,602	2,602	2,602	2,602	2,602	2,602	2,602	2,602	2,602
的		2 総	費用(D)	602,849	583,802	601,716	570,392	559,018	542,717	513,849	502,635	492,227	482,034	473,871	468,075
		(1) 営	業費用	346,330	343,986	379,763	362,762	368,713	367,821	354,689	357,917	361,207	364,561	367,978	371,462
収	収	ア		26,326	23,979	25,350	26,179	26,179	26,179	26,179	26,179	26,179	26,179	26,179	26,179
_	益的		うち退職手当												
支		1		320,004	320,007	354,413	336,583	342,534	341,642	328,510	331,738	335,028	338,382	341,799	345,283
	支出	(2) 営	業 外 費 用	256,519	239,816	221,953	207,630	190,305	174,896	159,160	144,718	131,020	117,473	105,893	96,613
	Ш	ア		255,370	238,980	221,298	205,655	188,330	172,921	157,185	142,743	129,045	115,498	103,918	94,638
			うち 一 時 借 入 金 利 息												
		1		1,149	836	655	1,975	1,975	1,975	1,975	1,975	1,975	1,975	1,975	1,975
			支 差 引 (A)-(D) (E)	606,886	631,592	600,602	761,400	751,969	818,454	848,337	803,917	786,245	774,295	757,234	755,509
		1 資	本 的 収 入(F)	383,279	415,848	402,578	278,800	283,300	304,800	534,600	678,453	507,240	807,920	1,070,920	922,040
		(1) 地	方債	105,100	115,700	126,800	135,100	135,400	212,800	315,600	370,900	259,200	418,200	531,700	468,400
	資	資	本費 平準 化 債	250,800	249,200	236,600	106,200	106,900	46,500	33,000	82,600	106,300	109,800	111,900	98,300
	本	(2) 他	会計補助金	9,993	21,981	28,659	37,500	41,000	16,000	38,500	16,527	26,520	4,060	10,510	11,520
資	的	(3) 他	会計借入金												
	収	(4) 固	定資産売却代金												
本	^	(5) 国	(都道府県)補助金	17,386	26,861	10,519			29,500	147,500	208,426	115,220	275,860	416,810	343,820
的	ŀ	(6) I	事 負 担 金		0.100										
נים		(7) そ	の 他	000 001	2,106	4 005 055	1 0 10 00 1	4 005 000	1 100 051	1 000 007	4 400 070	1 000 105	1 500 015	1 000 151	4 077 540
収	ŀ	2 資	本 的 支 出(G)	988,881	1,031,896	1,035,255	1,043,884	1,035,269	1,123,254	1,382,937	1,482,370	1,293,485	1,582,215	1,828,154	1,677,549
	資	(1) 建	設 改良費	57,519	101,448	48,928	37,500	41,000	59,000	295,000	426,353	246,440	551,720	833,620	699,140
支	本	(O) 1m	うち職員給与費 方債 償 環 金(H)	001.000	020.440	006 207	1.006.004	004.000	1.064.054	1 007 007	1.056.017	1.047.045	1 020 405	004 504	070.400
	的支	(2) 地		931,362	930,448	986,327	1,006,384	994,269	1,064,254	1,087,937	1,056,017	1,047,045	1,030,495	994,534	978,409
	出														
	-	(4) 他 (5) そ	会計への繰出金の												
			·	A 60F 000	A 610040	A 600 677	A 705 004	A 751 000	A 010 4E4	A 040 007	A 000.017	A 700 045	A 774 00F	A 757.004	A 755 500
		3 収	支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 605,602	△ 616,048	△ 632,677	△ 765,084	△ 751,969	△ 818,454	△ 848,337	△ 803,917	△ 786,245	△ 774,295	△ 757,234	△ 755,509

.....

											(単·	位:千円,%)
区 分	26年度 (決 算)	27年度 (決 算)	28年度 (決 算)	29年度 (決 算)	30年度 (決 算)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	1,284	15,544	△ 32,075	△ 3,684								
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金(L)	18,931	20,215	35,759	3,684								
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	20,215	35,759	3,684									
翌年度へ繰り越すべき財 源(O)												
実質収支黒 字(P)		35,759	3,684									
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤字比率( <u>(Q)</u> ×100) (B)-(C)												
収益的収支比率(	79	80	76	84	84	85	85	84	83	83	84	85
地方財政法施行令第16 条第1 項により算定した (P) 資 金 の 不 足												
営業収益-受託工事収益 (B)-(C)(S)	248,541	248,705	250,928	247,100	244,700	238,800	233,000	227,100	221,100	215,200	209,100	203,200
地 方 財 政 法 に よ る ((R)/(S)×100) 資 金 不 足 の 比 率												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 定 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W					_		-					·
地 方 債 残 高 (X)	13,118,080	12,552,532	11,929,605	11,164,521	10,412,552	9,607,598	8,868,261	8,265,744	7,584,199	7,081,704	6,730,770	6,319,061

## 〇他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分	26年度 (決 算)	27年度 (決 算)	28年度 (決 算)	29年度 (決 算)	30年度 (決 算)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分	955,853	965,113	949,932	1,082,090	1,063,685	1,119,769	1,126,584	1,076,850	1,054,770	1,038,527	1,019,403	1,017,782
うち基準内繰入金	859,374	856,649	864,921	988,139	960,599	1,007,675	1,005,522	946,660	915,290	889,793	861,152	850,147
うち 基 準 外 繰 入 金	96,479	108,464	85,011	93,951	103,086	112,094	121,062	130,190	139,480	148,734	158,251	167,635
資本的収支分	9,993	21,981	28,659	37,500	41,000	16,000	38,500	16,527	26,520	4,060	10,510	11,520
うち基準内繰入金			150									
うち基準外繰入金	9,993	21,981	28,509	37,500	41,000	16,000	38,500	16,527	26,520	4,060	10,510	11,520
合 計	965,846	987,094	978,591	1,119,590	1,104,685	1,135,769	1,165,084	1,093,377	1,081,290	1,042,587	1,029,913	1,029,302

# 村上市下水道事業経営戦略

体 名 : 村上市 寸 農業集落排水事業 事 業 名 個別排水処理事業 定 策 日 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 平成 28 年度 平成 37 年度

# 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度(供用開始後年数)	昭和59年度 (供用開始後32年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用 平成32年4月1日(一部適用予定)					
処 理 区 域 内 人 口 密 度	19.4	流域 下水道 等への 接 続 の 有 無	無し					
<b>処 理 区 数</b> 17処理区(山辺里処理区、相川処理区、瀬波処理区、門前•鋳物師処理区、上海府処理区、海老江処区、神納処理区、東神納処理区、西神納処理区、南大平処理区、高根処理区、蒲萄処理区、茎太処理三面処理区、中浜処理区、越沢処理区、中継処理区)								
処 理 場 数	17処理場(山辺里処理場、相川処理場場、神納処理場、東神納処理場、西神三面処理場、中浜処理場、越沢処理場	納処理場、南大平処理場、高	師処理場、上海府処理場、海老江処理 根処理場、蒲萄処理場、茎太処理場、					
広域化·共同化·最適化 実施状況*1	平成27年度に山辺里地区農業集落排	水の一部を特定環境保全公共	下水道(朝日処理区)へ統合した。					

<sup>\*1 「</sup>広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実

施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含 む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

# ② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	(荒川地区) (神林地区) (朝日地区)	基本料金1,620 基本料金900円 基本料金1,460	円/10㎡、従量料金 円/10㎡、従量料金 引/6㎡、従量料金200 円/10㎡、従量料金 円/10㎡、従量料金	180円/㎡ (税別) )円/㎡ (税別) 140円/㎡ (税別)			
業務用使用料体系の 概要・考え方	該当なし						
その他の使用料体系の概要・考え方	特定排水 (村上地区		1,380円/10㎡、彷	É量料金50円/㎡(税別)			
	平成 25 年度	村上地区 荒川地区 神林地区 朝日地区 山北地区	2,415 円 3,780 円 4,200 円 2,961 円 3,465 円		平成25年度	3,301	円
条例上の 使用 料 *2 (20㎡ あたり) ※過去3年度分を記載	平成 26 年度	村上地区 荒川地区 神林地区 朝日地区 山北地区	2,548 円 3,823 円 4,212 円 3,045 円 3,477 円	実質的な使用 料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	3,497	円
	平成 27 年度	村上地区 荒川地区 神林地区 朝日地区 山北地区	2,613 円 3,758 円 4,104 円 3,067 円 3,391 円		平成27年度	3,386	円

<sup>\*2</sup>条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

<sup>\*3</sup> 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

## ③ 組 織

職	員	<del>*</del>	汝	平成28年度現在、下水道課の職員数は15人であり、その他支所に担当職員として7人を置いて下水道事業に当っており、そのうち6人の職員給与費を集落排水事業特別会計で予算措置しています。
事業	運	営 組		平成20年4月の市町村合併により上下水道部下水道課として発足しましたが、平成23年度の組織再編により部制から課制へ移行し、下水道課となりました。それと同時に、下水道係と集落排水係を統合し工事部門を専門とした工事係の設置と、工事部門以外の業務についてを所管した管理業務室を設置し、横断的な体制をとっております。

## (2) 民間活力の活用等

	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場・マンホールポンプ等の運転管理業務を民間委託
民間活用の状況	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	該当なし
,	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	該当なし

<sup>\*4「</sup>エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

# (3) 経営比較分析表を活用した現状分析:別紙のとおり

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付している。

この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、経年比較や類似団体比較により、経営の現状やその背景について分析した結果を記載しています。

<sup>\*5「</sup>土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

# 2. 経営の基本方針

○適正な生活排水の処理推進

公共用水域の水質保全と快適な生活環境を確保するため、下水道接続への普及・啓発活動を推進して行きます。

○計画的な施設の構築と運営

汚水処理施設の統廃合などを踏まえた長寿命化計画、及び今後策定するストックマネジメント計画に基づき、老朽化した下水道施設の計画的、効率的な改築更新やダウンサイジングなどにより、下水道施設の持続的な機能維持を図ります。

○安定した経営基盤の強化

| 将来的な人口減少による使用料収入の減少等が見込まれる中で、安定したサービスを持続的に提供していくため、収入の確保、歳出の |削減に努め、健全経営に取り組みます。また、公営企業会計適用により経営の健全性や計画性・透明性の向上を図ります。

# 3. 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画:別紙のとおり

## (2)投資・財政計画の策定に当たっての説明

① 投資・財政計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項

- ・老朽化した施設の改築更新については補助事業により推進して行きます。
- ○管渠、処理場等の建設、更新に関する事項
- ・老朽化した各処理場の機能強化工事を実施するため、年次計画により各年度の事業費を計上しています。
- ・施設の統合計画を策定したのち、計画的な統合事業を行います。

## ② 投資・財政計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

・補助事業に係る国庫補助金及び企業債収入を計画しています。また、一般会計からの繰入を抑制するため、資本費平準化債の発行を計画しています。

○使用料収入の見通し

・今後の人口減少により減収は避けられないものと想定しておりますが、水洗化率の向上に努めることで減少率を抑えていきたいと考えています。

○企業債に関する事項

・今後10年間の建設改良費の計画を基に歳入額を計画しています。

○繰入金に関する事項

- ・一部市街地を除き、広大な行政区域の中に集落が点在するという地理的条件から、維持管理費を賄えない状況にあり、一般会計からの繰入を必要としています。
- ・資本費平準化債の発行可能額の減により、平成29年度以降の繰入金が増しています。

## ③ 投資・財政計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項

・改築更新事業の推進、公営企業会計移行などにより職員数の把握が困難であるため、平成28年度予算と同額を計上しています。

○動力費、薬品費に関する事項

・人口減少により処理水量の増加が見込まれない状況にあるため、平成28年度予算ベースで同額を計上しています。

○修繕費に関する事項

・年度ごとにばらつきはあるが大幅な増減はないため、平成28年度予算ベースで同額を計上しています。

○委託費に関する事項

・人口減少により処理水量の増加が見込まれない状況にあるため、平成28年度予算ベースで同額を計上しています。

# (3)投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

# ① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	人口動向等を考慮し、処理区域の見直しや処理場の統廃合等の費用対効果の検証を 行います。
投資の平準化に関する事項	今後老朽化した施設の改築更新にあたっては事業費の平準化に努め計画的に実施します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当なし
その他の取組	該当なし

# ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	基本料金を平成30年度までに段階的に統一していますが、従量料金は地区毎に異なった状況であるため、基本料金の統一後、従量料金の統一を図ります。
資産活用による収入増加 の取組について	該当なし
その他の取組	該当なし

# ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制 度、PPP/PFIなど)	包括的民間委託を含めたアウトソーシングの推進について検討を行います。
職員給与費に関する事項	職員定員適正化計画に基づき職員の適正な定員管理を行い、事業の重要性や業務内 容の変化に応じて職員の増減を検討します。
動力費に関する事項	処理場の運転管理の方法について分析し経費の削減に努めます。
薬品費に関する事項	従来から単価契約の実施などにより経費節減に取り組んでいますが、薬品費の分析や 安価な薬品の検討を行い、適正な水質の確保、経費の節減に努めます。
修繕費に関する事項	老朽化施設の計画的な改築・更新等により、施設延命、機能保全を図り修繕費の抑制に 努めます。
委託費に関する事項	委託業務の内容を検討し経費の削減、効率化に努めます。
その他の取組	該当なし

# 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更   毎年度進捗管理(モニタリング)を行い、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことで   新等に関する事項   戦略の事後検証、更新を行います。	、本経営
--	------

## 経堂比較分析表

#### 新潟県 村上市

90.00

50.00

40.00

30.00

20.00

10.00

当該値

83. 13

平均値 51.56

57. 1

57.73

51 03 50 9

「料金水準の適切性」

58. 02

62 3 59 3

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F1	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
_	該当数値なし	19. 13	102. 56	4. 104

人口(人)	面積 (km²)	人口密度(人/km²)
63, 614	1, 174. 26	54. 17
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
12, 092	6. 17	1, 959. 81

1 400 00

1 200 00

## グラフ凡例

■ 当時団体値(当時値)

- 類似団体平均値(平均値)

【】 平成27年度全国平均

#### 分析欄

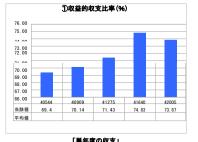
[1 015,77]

652.06

#### 経営の健全性・効率性について

- 収益的収支比率が100%を下回っているのは、主 に元利償還金の財源に資本費平準化債を活用している ことによる.
- ・企業債の償還に伴い企業債残高対事業規模比率は減 少傾向にある。
- 経費回収率が低くなっている要因は使用料単価が汚 水処理原価と比較して低いためであるが、一部市街地 を除き広大な行政区域に施設が点在するという地理的 冬件から汚水処理原価が高い傾向にある
- ・活水処理原価が類似団体平均と比較して高く 施設 利用率が類似団体平均と比較して低いため、維持管理 費の効率化が必要である。
- 水洗化率が低くなっている要因は人口減少・高齢化 の進行などから下水道への接続が伸びないためと思われる。

## 1. 経営の健全性・効率性



⑤経費回収率(%)







「単年度の収支」

[52. 78]

62.01

「累積欠損」

「支払能力」

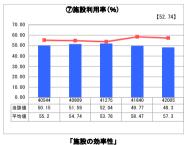
「債務残高」

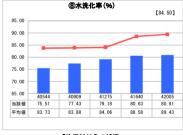
(4)企業債 残高対事業規模比率 (%)





「費用の効率性」





#### 「使用料対象の捕捉」

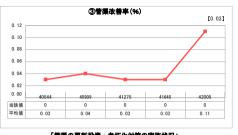
#### 2. 老朽化の状況について

- ・法定耐用年数を超えた管渠はなく、老朽化の度合い
- ・今後、管渠の点検の方法・頻度についてと施設の設置及び機能の維持に関する中長期的な方針について検 討する必要がある。

#### 2. 老朽化の状況

#### ①有形固定資産減価償却率(%) 1 00 0.90 0.80 0.70 0.60 0.50 0.40 該当数値なし 0.30 0.20 0.10 40544 40909 41275 41640 42005 当林镇 平均値 「施設全体の減価償却の状況」





#### 「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

#### 全体総括

- ・将来的な人口減少による使用料収入の減少等が見込まれる中で安定したサービスを持続的に提供していく ため、収入の確保、歳出の削減に努め、健全経営に取 り組む必要がある。
- ・今後も引き続き戸別訪問など下水道接続への普 及・啓発活動に取り組み、水洗化率の向上を目指す。
- ・汚水処理原価の実態を踏まえ、維持管理費を賄うこ とができるよう適正な料金体系を検討する必要があ
- ・施設の老朽化対策と維持管理の効率化を図るた め、下水道処理区の統廃合について検討を進める。

- 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
- 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 経堂比較分析表

#### 新潟県 村上市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
_	該当数値な1.	0.09	100.00	4 104

人口 (人)	面積(km²)	人口密度(人/km²)
63, 614	1, 174. 26	54. 17
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
58	0.09	644. 44

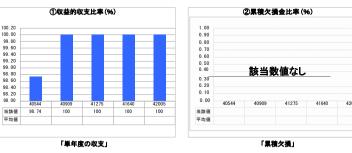
#### グラフ凡例 ■ 当該団体値(当該値) - 類似団体平均値(平均値) 【】 平成27年度全国平均

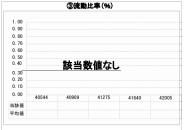
経営の健全性・効率性について ・類似団体と比較すると、経費回収率も高く、水洗化

率も100%であり、経営の効率性は高い。

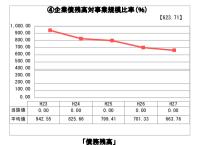
分析欄

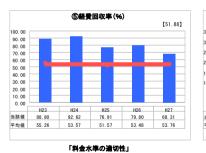
#### 1. 経営の健全性・効率性





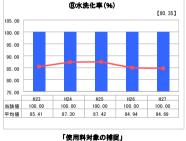
「支払能力」







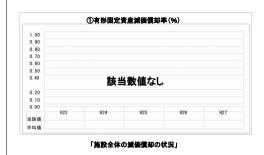




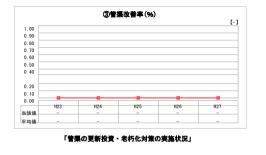
# 2. 老朽化の状況について

・合併処理浄化槽であり、管渠施設はない。

#### 2. 老朽化の状況







#### 全体総括

・汚水処理原価の実態を踏まえ、維持管理費を賄うことができるよう適正な料金体系を検討する必要があ

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債務高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## (法非適用企業) 投資•財政計画

集落排水事業特別会計

													(単	立:千円,%)
		年   度     区   分	26年度 (決 算)	27年度 (決 算)	28年度 (決 算)	29年度 (決 算)	30年度 (決 算)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		1 総 収 益(A)	729,056	752,824	776,643	823,275	864,004	869,390	859,211	849,526	867,322	867,926	884,703	884,648
		(1) 営 業 収 益(B)	182,291	184,490	180,310	176,818	174,918	173,718	172,218	170,618	169,318	167,618	166,118	164,418
	収	ア料金収入	182,290	184,489	180,309	176,801	174,901	173,701	172,201	170,601	169,301	167,601	166,101	164,401
	益的	イ 受 託 エ 事 収 益(C)												
	ᄱ	ウ そ の 他	1	1	1	17	17	17	17	17	17	17	17	17
収	入	(2) 営業外収益	546,765	568,334	596,333	646,457	689,086	695,672	686,993	678,908	698,004	700,308	718,585	720,230
益		ア 他 会 計 繰 入 金	501,152	524,709	556,802	613,628	656,324	664,358	656,792	649,202	668,793	676,241	704,886	714,515
1000		イそ の 他	45,613	43,625	39,531	32,829	32,762	31,314	30,201	29,706	29,211	24,067	13,699	5,715
的		2 総 費 用(D)	402,905	398,314	402,320	422,528	415,986	403,021	379,879	370,695	361,538	352,143	342,821	333,587
		(1) 営業費用	229,319	234,993	250,623	274,091	276,711	273,711	260,711	260,711	260,711	260,711	260,711	260,711
収		ア職員給与費	21,765	25,542	22,070	22,320	22,320	22,320	22,320	22,320	22,320	22,320	22,320	22,320
+	益的	うち退職手当												
支		イ そ の 他	207,554	209,451	228,553	251,771	254,391	251,391	238,391	238,391	238,391	238,391	238,391	238,391
	支出	(2) 営業外費用	173,586	163,321	151,697	148,437	139,275	129,310	119,168	109,984	100,827	91,432	82,110	72,876
	ш	ア支払利息	172,224	162,333	151,144	144,037	134,875	124,910	114,768	105,584	96,427	87,032	77,710	68,476
		うち一時借入金利息												
		イ そ の 他	1,362	988	553	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400
		3 収支差引 (A)-(D) (E)	326,151	354,510	374,323	400,747	448,018	466,369	479,332	478,831	505,784	515,783	541,882	551,061
		1 資 本 的 収 入(F)	338,245	356,236	318,460	366,437	353,657	384,957	565,557	532,247	413,857	353,757	231,057	327,057
		(1) 地 方 債	36,800	56,900	47,500	90,100	107,400	123,900	194,400	183,200	144,400	142,100	109,400	180,700
	資	資本費平準化債	246,600	252,400	250,600	214,000	201,800	207,000	224,400	204,100	184,500	135,800	100,700	68,100
	本	(2) 他 会 計 補 助 金 (3) 他 会 計 借 入 金	19,282	13,210	15,436	20,336	14,206	15,007	14,957	15,052	14,957	15,007	14,957	15,007
資	的収													
	7	(4)	30.000	30.500	3.750	41,250	29,500	39.050	131.800	129,895	70.000	60.850	6.000	63,250
本		(6) 工 事 負 担 金	30,000	1,020	1,174	751	751	39,050	131,800	129,895	70,000	60,850	6,000	63,230
的		(6) エ 事 員 程 並 (7) そ の 他	2.045	2,206	1,174	/51	751							
"		(/)   (c	656.904	706.258	690.134	793.585	801.675	851.326	1,044,889	1.011.078	919.641	869.540	772.939	878.118
収		(1) 建 設 改 良 費	85,905	85,896	26,460	103,417	74,717	93,817	279,317	274,507	154,717	137,417	26,717	142,217
	資士	(1)	15,486	12,110	12,716	12,798	12,798	12,798	12,798	12,798	12,798	12,798	12,798	12,798
支	本的		570.999	620,362	663,674	690,168	726.958	757,509	765,572	736,571	764.924	732,123	746,222	735,901
1	支	(3) 他会計長期借入金返還金	070,000	020,002	000,074	000,100	720,330	707,009	700,072	700,071	707,324	702,120	770,222	700,001
1	出	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
1		(5) そ の 他												
1			△ 318.659	△ 350.022	△ 371.674	△ 427.148	△ 448.018	△ 466.369	△ 479.332	△ 478.831	△ 505.784	△ 515.783	△ 541.882	△ 551.061
Ц		5	_ 010,000	000,0ZZ	△ 0/1,0/7	<u> </u>	<u> </u>	△ +00,000	<u> → +70,002</u>	△ +70,001	△ 555,764	010,700	_ 0-11,002	001,001

(単位·千円 %)

												(単·	<u>位:千円,%)</u>
区分	年 度	26年度 (決 算)	27年度 (決 算)	28年度 (決 算)	29年度 (決 算)	30年度 (決 算)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	7,492	4,488	2,649	△ 26,401								
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	11,772	19,264	23,752	26,401								
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	19,264	23,752	26,401									
翌年度へ繰り越っ													
実 質 収 支黒	字 (P)		23,752	26,401									
(N)-(O) 赤	字 (Q)												
赤字比率(	(Q) × 100 ) (B)–(C)												
収益的収支比率(	(D)+(H) × 100 )	75	74	73	74	76	75	75	77	77	80	81	83
地方財政法施行令第16条第7 資 金 の													
営業収益一受託工事	· 収益 (B)-(C)(S)	182,291	184,490	180,310	176,818	174,918	173,718	172,218	170,618	169,318	167,618	166,118	164,418
地方財政法によ資金不足の比	る 率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条に	より算定し <u>た</u> 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条 解 消 可 能 資 金	に規定する (U)												
健全化法施行令第17条に	より算定した 規 模 (V)												
健全化法第22条により算定し 資金不足比	- た ((T)/(V)×100)												
他会計借入:	金 残 高 (W)												
地 方 債	残 高 (X)	8,939,330	8,628,268	8,262,694	7,876,626	7,458,868	7,032,259	6,685,487	6,336,216	5,900,192	5,445,969	4,909,847	4,422,746

## 〇他会計繰入金

(単位:千円)(単位:千円)

年 度 区 分	26年度 (決 算)	27年度 (決 算)	28年度 (決 算)	29年度 (決 算)	30年度 (決 算)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分	501,152	524,709	556,802	613,628	656,324	664,358	656,792	649,202	668,793	676,241	704,886	714,515
うち基準内繰入金	447,909	470,587	492,623	556,379	570,774	577,608	568,542	559,352	577,643	583,391	610,536	618,465
うち基準外繰入金	53,243	54,122	64,179	57,249	85,550	86,750	88,250	89,850	91,150	92,850	94,350	96,050
資本的収支分	19,282	13,210	15,436	20,336	14,206	15,007	14,957	15,052	14,957	15,007	14,957	15,007
うち基準内繰入金	240	240	420	240	240	240	240	240	240	240	240	240
うち 基 準 外 繰 入 金	19,042	12,970	15,016	20,096	13,966	14,767	14,717	14,812	14,717	14,767	14,717	14,767
合 計	520,434	537,919	572,238	633,964	670,530	679,365	671,749	664,254	683,750	691,248	719,843	729,522

#### (法非適用企業) 投資•財政計画 農業集落排水事業

														(単化	立:千円,%)
		区分	年 度	26年度 (決 算)	27年度 (決 算)	28年度 (決 算)	29年度 (決 算)	30年度 (決 算)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		1 総	収 益 (A)	727,779	751,445	775,331	821,915	862,644	868,030	857,851	848,166	865,962	866,566	883,343	883,288
		(1) 営	業 収 益(B)	181,272	183,548	179,453	176,017	174,117	172,917	171,417	169,817	168,517	166,817	165,317	163,617
	収	7	ア料 金 収 入	181,271	183,547	179,452	176,000	174,100	172,900	171,400	169,800	168,500	166,800	165,300	163,600
	益的	-													
	ŊΔ		うそ の 他	1	1	1	17	17	17	17	17	17	17	17	17
収	入	(2) 営	業 外 収 益	546,507	567,897	595,878	645,898	688,527	695,113	686,434	678,349	697,445	699,749	718,026	719,671
益		7	ア 他 会 計 繰 入 金	500,894	524,272	556,347	613,069	655,765	663,799	656,233	648,643	668,234	675,682	704,327	713,956
100		-	· -	45,613	43,625	39,531	32,829	32,762	31,314	30,201	29,706	29,211	24,067	13,699	5,715
的		2 総	費用(D)	401,628	396,935	401,008	421,168	414,626	401,661	378,519	369,335	360,178	350,783	341,461	332,227
		(1) 営	業費用	228,042	233,614	249,311	272,731	275,351	272,351	259,351	259,351	259,351	259,351	259,351	259,351
収			ア職 員 給 与 費	21,765	25,542	22,070	22,320	22,320	22,320	22,320	22,320	22,320	22,320	22,320	22,320
1	益的		うち退職手当												
支			イそ の 他	206,277	208,072	227,241	250,411	253,031	250,031	237,031	237,031	237,031	237,031	237,031	237,031
	支出	(2) 営	業 外 費 用	173,586	163,321	151,697	148,437	139,275	129,310	119,168	109,984	100,827	91,432	82,110	72,876
	ш	7	P 支 払 利 息	172,224	162,333	151,144	144,037	134,875	124,910	114,768	105,584	96,427	87,032	77,710	68,476
			うち一時借入金利息												
			イそ の 他	1,362	988	553	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400
			支差引 (A)-(D) (E)	326,151	354,510	374,323	400,747	448,018	466,369	479,332	478,831	505,784	515,783	541,882	551,061
		1 資	本 的 収 入(F)	338,245	356,236	318,460	366,437	353,657	384,957	565,557	532,247	413,857	353,757	231,057	327,057
		(1) 地	方 債	36,800	56,900	47,500	90,100	107,400	123,900	194,400	183,200	144,400	142,100	109,400	180,700
	資	資	本費 平準 化 債	246,600	252,400	250,600	214,000	201,800	207,000	224,400	204,100	184,500	135,800	100,700	68,100
	本	(2) 他	会 計 補 助 金	19,282	13,210	15,436	20,336	14,206	15,007	14,957	15,052	14,957	15,007	14,957	15,007
資	的収	(3) 他	会計借入金												
	入	(4) 固	定     資     産     売     却     代     金       ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	30.000	30,500	0.750	41.050	00.500	39.050	131.800	129.895	70.000	60.850	6.000	60.050
本	``	(5) 国 (6) 工		30,000	,	3,750 1,174	41,250 751	29,500 751	39,050	131,800	129,895	70,000	60,850	6,000	63,250
的		(6) エ (7) そ	事 負 担 金     の 他	2.045	1,020 2,206	1,174	/51	/51							
"		2 資	本 的 支 出(G)	656.904	706.258	690.134	793.585	801.675	851.326	1,044,889	1,011,078	919.641	869.540	772.939	878.118
収			設改良費	85,905	85,896	26,460	103,417	74,717	93,817	279,317	274,507	154,717	137,417	26,717	142,217
	資士	(1) 建	おおおお 日本	15,486	12,110	12,716	12,798	12,798	12,798	12,798	12,798	12,798	137,417	12,798	12,798
支	本的	(2) 地		570.999	620,362	663,674	690.168	726.958	757.509	765,572	736,571	764.924	732,123	746.222	735,901
	支			370,333	020,302	003,074	030,100	120,330	737,309	703,372	730,371	704,324	752,125	740,222	7 33,30 1
	出	(4) 他	会計 への繰出金										+		
		(5) そ	の一個										+		
	-		支差引 (F)-(G) (I)	△ 318.659	△ 350.022	△ 371.674	△ 427.148	△ 448.018	△ 466.369	△ 479.332	△ 478,831	△ 505.784	△ 515.783	△ 541.882	△ 551.061
	1	J 1X	~ ← Ji (1/(d) (1)	△ 010,009	△ 000,022	4 0/1,0/4	△ 727,1 <b>7</b> 0	△ <del>11</del> 0,010	△ +00,008	△ T/3,00Z	△ +/0,031	△ 555,754	△ 010,700	△ U+1,00Z	△ 001,001

## (法非適用企業) 投資·財政計画

農業集落排水事業

(単位·千円 %)

											(単	位:千円,%)
区 分	26年度 (決 算)	27年度 (決 算)	28年度 (決 算)	29年度 (決 算)	30年度 (決 算)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収 支 再 差 引 (E)+(I)	(J) 7,492	4,488	2,649	△ 26,401								
積 立 金	(K)											
前年度からの繰越金	(L) 11,772	19,264	23,752	26,401								
前年度繰上充用金	(M)											
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M)	(N) 19,264	23,752	26,401									
翌年度へ繰り越すべき財 源	(O)											
	(P) 19,264	23,752	26,401									
(N)-(O) 赤 字	(Q)											
赤字比率( (Q) ×100) (B)-(C)												
収益的収支比率( (A) × 100 (D)+(H)	75	74	73	74	76	75	75	77	77	80	81	83
地方財政法施行令第20条第1項により算定した(R) 資 金 の 不 足												
営業収益一受託工事収益 (B)-(C)(S)	181,272	183,548	179,453	176,017	174,117	172,917	171,417	169,817	168,517	166,817	165,317	163,617
地方財政法による ((R)/(S)× 資金不足の比率	100)											
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額	(T)											
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 前 能 資 金 木 定 額	(U)											
健全化法施行令第17条により算定した 事 の 規	(V)											
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×	100)											
他会計借入金残高	(W)											
地 方 債 残 高	(X) 8,939,330	8,628,268	8,262,694	7,876,626	7,458,868	7,032,259	6,685,487	6,336,216	5,900,192	5,445,969	4,909,847	4,422,746

## 〇他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年 度	26年度 (決 算)	27年度 (決 算)	28年度 (決 算)	29年度 (決 算)	30年度 (決 算)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支 分		500,894	524,272	556,347	613,069	655,765	663,799	656,233	648,643	668,234	675,682	704,327	713,956
	うち基準内繰入金	447,909	470,587	492,623	556,379	570,774	577,608	568,542	559,352	577,643	583,391	610,536	618,465
	うち基準外繰入金	52,985	53,685	63,724	56,690	84,991	86,191	87,691	89,291	90,591	92,291	93,791	95,491
資本的収支 分		19,282	13,210	15,436	20,336	14,206	15,007	14,957	15,052	14,957	15,007	14,957	15,007
	うち基準内繰入金	240	240	420	240	240	240	240	240	240	240	240	240
	うち基準外繰入金	19,042	12,970	15,016	20,096	13,966	14,767	14,717	14,812	14,717	14,767	14,717	14,767
合 計		520,176	537,482	571,783	633,405	669,971	678,806	671,190	663,695	683,191	690,689	719,284	728,963

#### (法非適用企業) 投資•財政計画 個別排水処理事業

														(単位	立:千円,%)
		区 分	度	26年度 (決 算)	27年度 (決 算)	28年度 (決 算)	29年度 (決 算)	30年度 (決 算)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
		1 総 収	益 (A)	1,277	1,379	1,312	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360
			益(B)	1,019	942	857	801	801	801	801	801	801	801	801	801
	収	ア料金収	入	1,019	942	857	801	801	801	801	801	801	801	801	801
	益的	イ 受 託 エ 事 収	益(C)												
١.	ᄱ	リモーの	他												
収	入	(2) 営業外収	益		437	455	559	559	559	559	559	559	559	559	559
益		ア他 会計 繰入			437	455	559	559	559	559	559	559	559	559	559
1		1 <del>7</del> 0	他												
的			用(D)	1,277	1,379	1,312	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360
ıl=		(1) 営     業     費       ア職     員     給     与	用	1,277	1,379	1,312	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360
収			費												
支	益的	うち退職     イそ	F 当 他		1,379	1,312	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	1.360	1,360	1,360
	支	(2) 営業外費	用	1,277	1,379	1,312	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
	出	ア支払利	息												
		うち一時借入金													
		1 7 0	他												
		3 収支差引 (A)-(D)	(E)												
			入 (F)												
		(1) 地 方	債												
	資	資 本 費 平 準 化	債												
	本	(2) 他 会 計 補 助	金												
資	的	(3) 他 会 計 借 入	金												
	4X		金												
本	^	(5) 国(都道府県)補目	力 金												
44		(6) 工 事 負 担	金												
的		(7) 7 0	他												
収			出(G) #												
	資	(1) 建 設 改 良	費用								-				
支	本		与 費												
	的支		金 (H) 澤 소									-			
	出	(3) 他会計長期借入金返(4) 他会計への繰出									-				
		(4) 他 云 ii へ の 稼 ii (5) そ の	<u>」 亚</u> 他												
		3 収支差引 (F)-(G)	(I)	+							+	+			
	<u> </u>	0 1 X X Z J	(1)												

(単位:壬四 04)

											(単·	<u>位:千円, %)</u>
年 度 区 分	26年度 (決 算)	27年度 (決 算)	28年度 (決 算)	29年度 (決 算)	30年度 (決 算)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)												
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財 源(O)												
実 質 収 支 黒 字(P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤字比率(												
収益的収支比率 (	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第20 条第1 項により算定した 資 金 の 不 足 額												
営業収益一受託工事収益(B)-(C)(S)	1,019	942	857	801	801	801	801	801	801	801	801	801
地 方 財 政 法 に よ る ((R)/(S)×100) 資 金 不 足 の 比 率												
健全化法施行令第16条により算定した。 資金のインターを額(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 前 能 資 金 不 定 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)				-		-	-		-			
地 方 債 残 高 (X)												

## 〇他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分	26年度 (決 算)	27年度 (決 算)	28年度 (決 算)	29年度 (決 算)	30年度 (決 算)	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分	258	437	455	559	559	559	559	559	559	559	559	559
うち 基 準 内 繰 入 金												
うち 基 準 外 繰 入 金	258	437	455	559	559	559	559	559	559	559	559	559
資本的収支分												
うち 基 準 内 繰 入 金												
うち 基 準 外 繰 入 金												
合 計	258	437	455	559	559	559	559	559	559	559	559	559